

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【会社名】 株式会社エイチワン

【英訳名】 H-ONE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 真弓世紀

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5

【電話番号】 (048) 643-0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員  
事業統括本部 経営企画・情報システム・経理担当 奥田正道

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5

【電話番号】 (048) 643-0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員  
事業統括本部 経営企画・情報システム・経理担当 奥田正道

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2024年6月26日の第18期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金8円 総額227,128,600円

効力発生日

2024年6月27日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を、あらかじめ取締役会で定めた代表取締役に変更するため、現行定款第14条(招集権者および議長)及び第24条(取締役会の招集)を変更するものであります。

取締役会の決議によって社長執行役員を選定しており、その旨を現行定款第30条(執行役員)第1項に定めているため、現行定款第22条(代表取締役等)第2項を削除するものであります。

#### 第3号議案 取締役6名選任の件

真弓世紀、渡邊浩行、奥田正道、丸山恵一郎、戸所邦弘及び山本佐和子を取締役に選任するものであります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

飯島宏之を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権並びに無効の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	189,464	18,553		180	(注) 1	可決 91.00
第2号議案 定款一部変更の件	207,523	674			(注) 2	可決 99.68
第3号議案 取締役6名選任の件						
真弓世紀	206,387	1,809		1		可決 99.13
渡邊浩行	186,312	21,884		1		可決 89.49
奥田正道	206,669	1,527		1	(注) 3	可決 99.27
丸山恵一郎	192,640	15,556		1		可決 92.53
戸所邦弘	192,433	15,763		1		可決 92.43
山本佐和子	192,695	15,501		1		可決 92.55
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					(注) 3	
飯島宏之	206,846	1,351				可決 99.35

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。